

# 公的個人認証サービスの活用事例等

---

平成27年12月21日

# 個人番号カードの民間事業者の利用 ～公的個人認証サービス利用によるメリット～

## 公的個人認証の民間拡大

電子証明書



### ①安価で迅速な顧客登録（アカウント開設） （例）銀行オンライン口座など

従来の手続き方法に比べ、安価で迅速な開設が可能に。

### ②顧客情報の「異動なし」の把握と 「更新の契機」の把握

顧客から提出を受けた電子証明書の利用により、何らかの顧客情報の変化があるかを把握し、より迅速で効率的な情報更新が可能に。

### ③確実な登録ユーザーの確認

ID・パスワード方式のログインに比べ、格段に強固なセキュリティ機能を備え、確実な本人確認を実施。

### ④お客様カードの代替

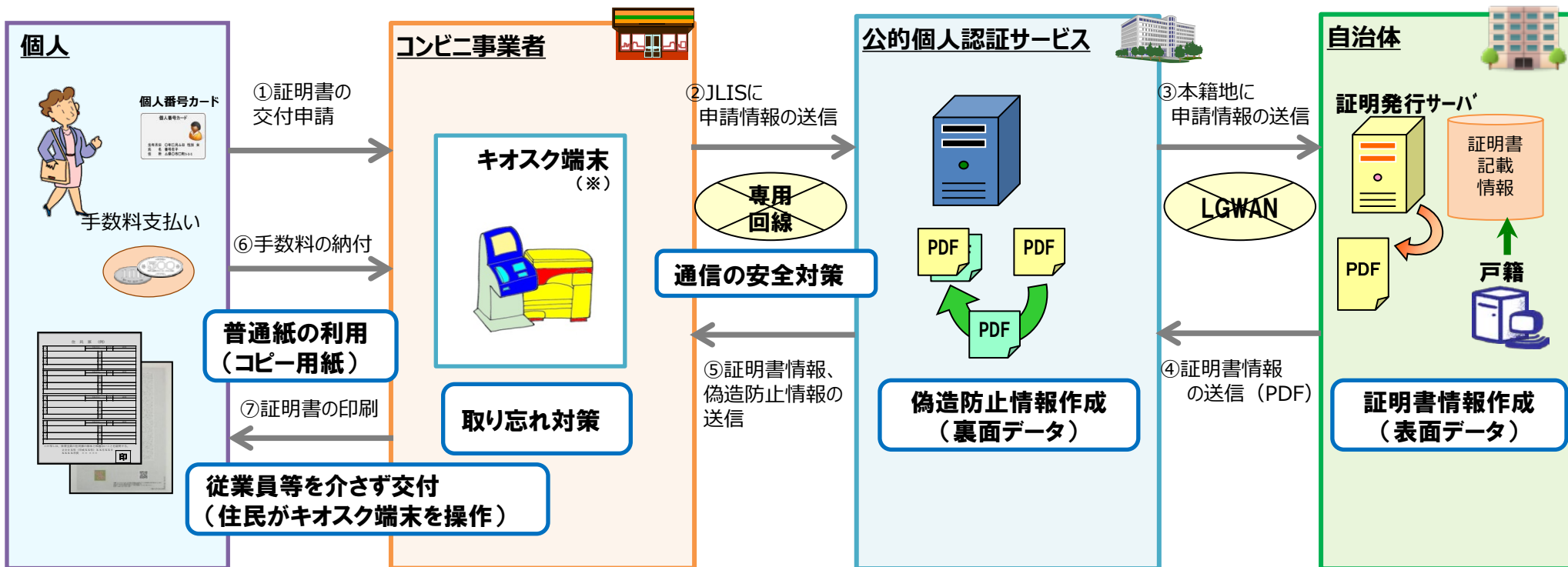
顧客情報等に関する正確な情報をデータベースで保存・管理することができるため、独自のメンバーズカードの発行が省略可能。

## 【実現内容】

個人番号カードを活用し、住所地以外でのコンビニにおける戸籍の記録事項証明書書の取得を実現。

## 【27年度実証】

住所地以外でコンビニのキオスク端末において、戸籍の記録事項証明書を取得するための証明書交付機能の検証やユーザビリティの検証等を実施



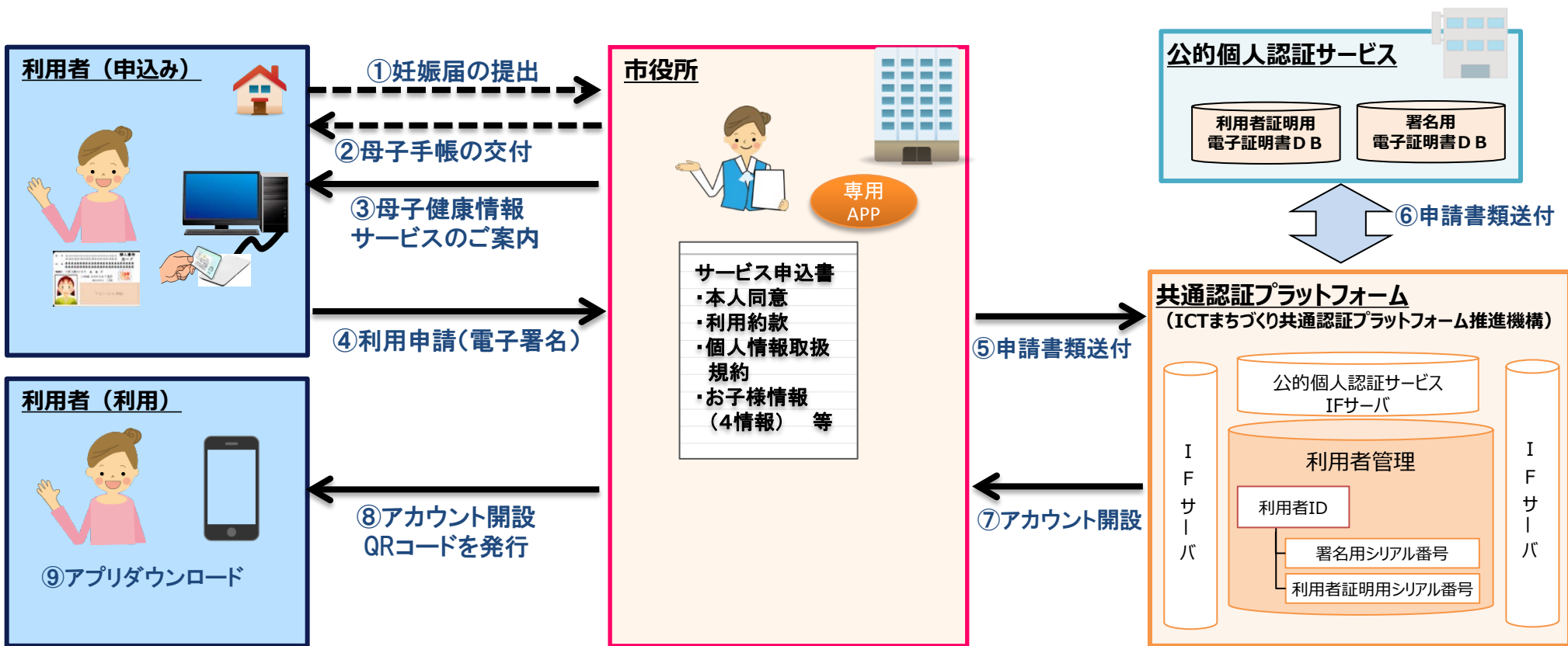
(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

## 【実現内容】

- 個人番号カードを使って母子健康情報サービスの利用申込みを行い、各種母子健康情報を電子的に閲覧できるサービスを実現。スマートフォンからのアクセスが実現した際には、個人番号カードの利用者証明機能を用いて本人確認を実施、サービス利用を実現をめざす。

## 【27年度事業】

- 個人番号カードから利用申込み等を行うための共通認証プラットフォームの構築等を行う。

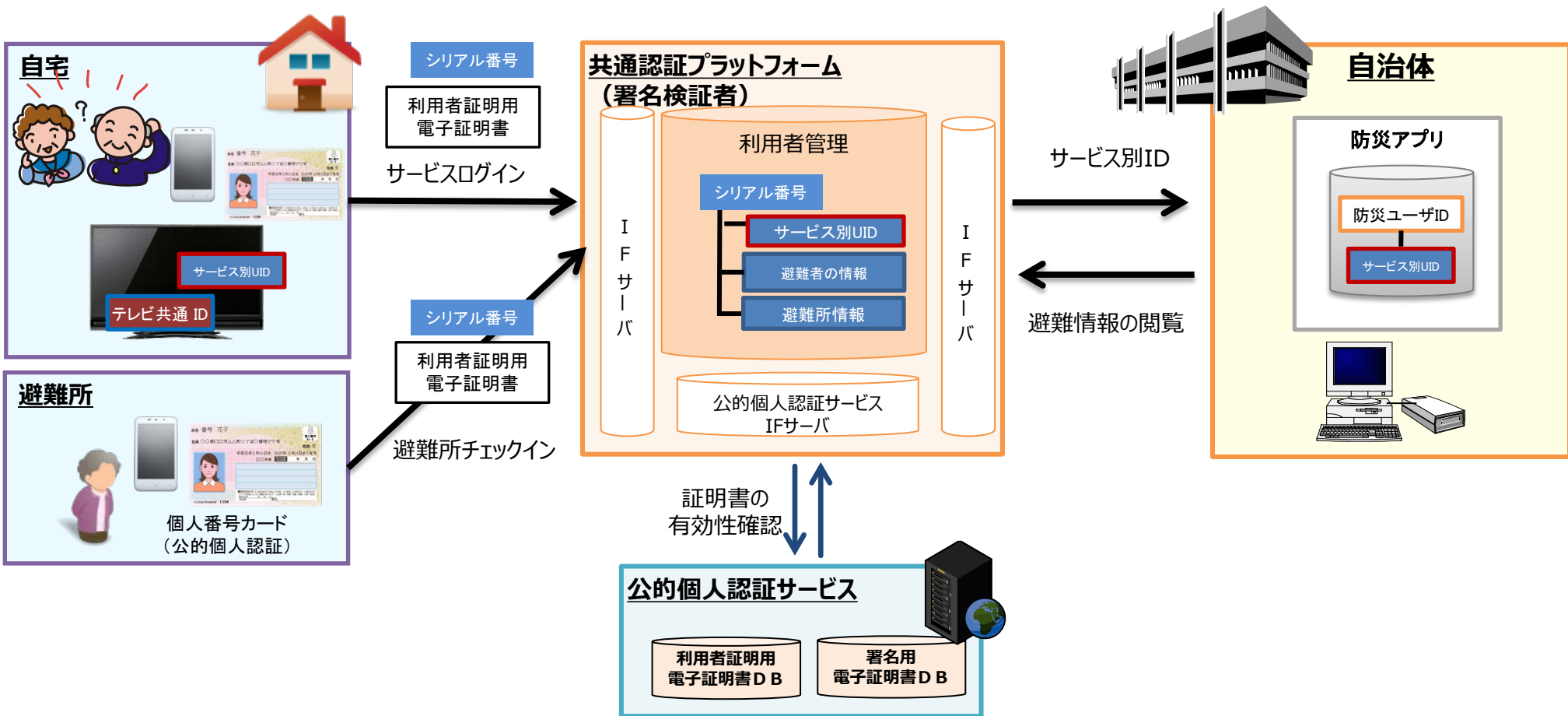


【実現内容】

- ・スマートテレビから個人番号カードを活用した防災システムの実現。

【27年度実証】

- ・あらかじめ登録した利用者のスマートテレビに避難情報を表示するとともに、避難所における避難状況確認等の検証を実施。
- ・個人番号カード読取機能や認証機能と連携したスマートテレビの技術要件の検証。

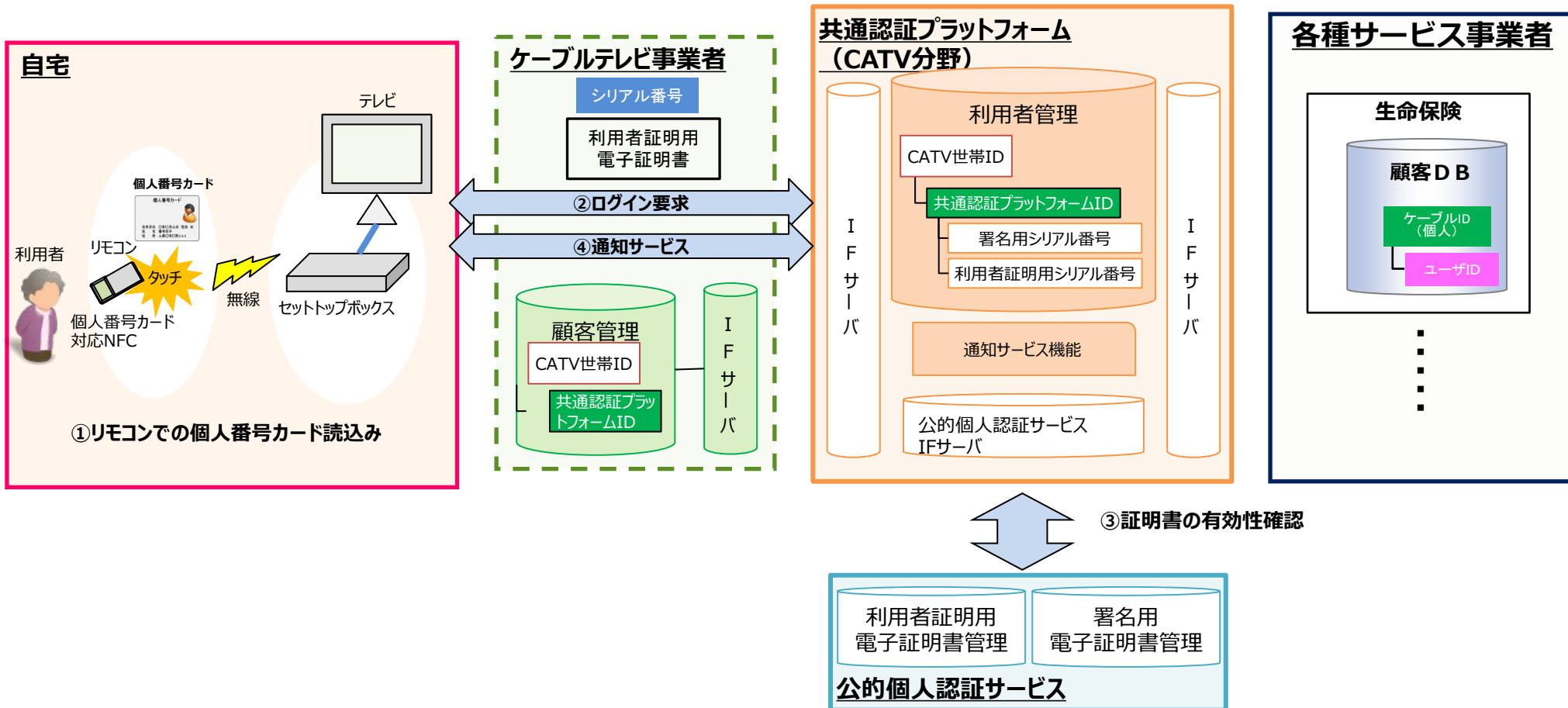


【実現内容】

ケーブルテレビのSTBやリモコンから個人番号カードを活用したサービス利用の実現。

【27年度実証】

- ・ケーブルテレビ及び電子私書箱を通じた終身年金に係る現況確認手続きの有効性等の検証を実施。
- ・個人番号カードの読み取り機能や認証機能を実装するケーブルテレビのSTBやリモコンの仕様の策定。
- ・各サービス間のインターフェースの検証。

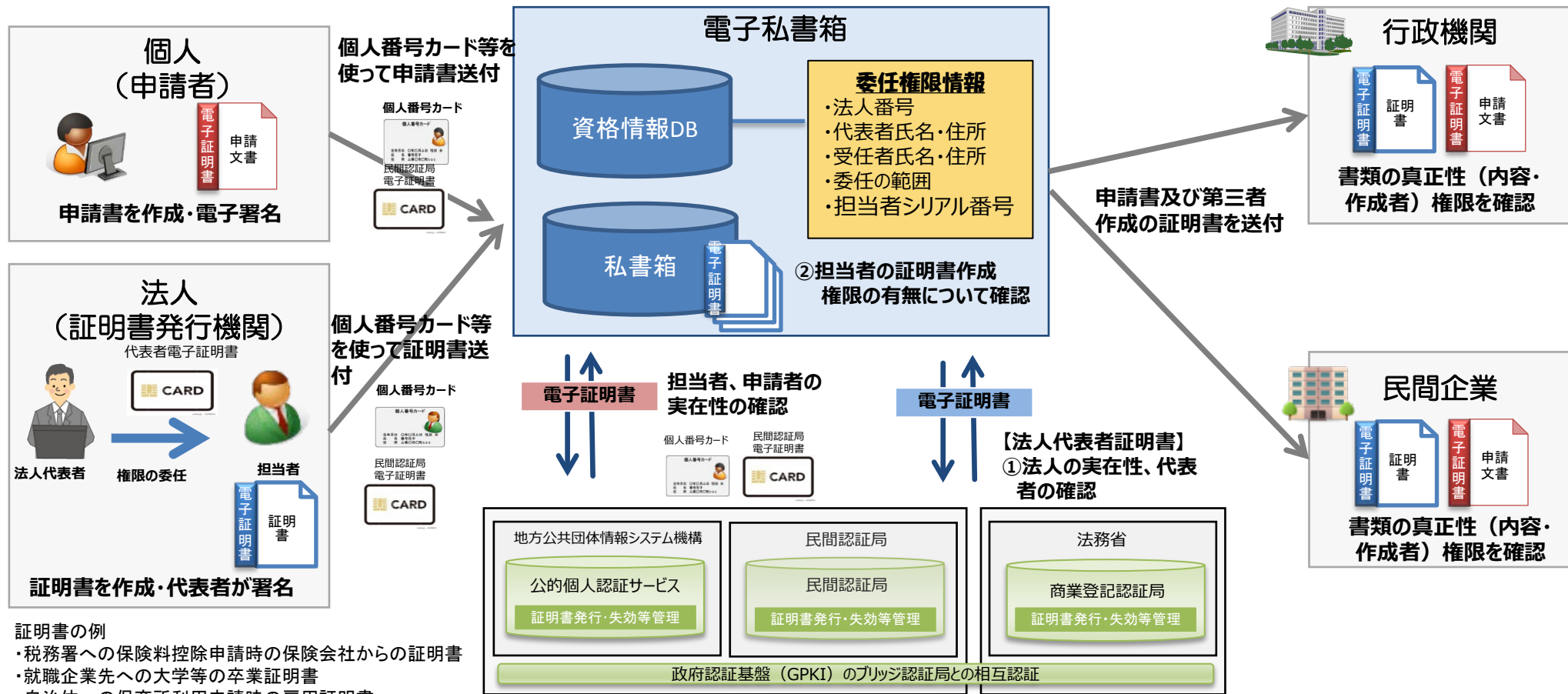


## 【概要】

電子私書箱は、個人又は法人からの依頼に基づき、「個人等（申請者）が作成した申請書」及び「第三者が作成した証明書」を行政機関等に対して、ワンストップで提供する。

## 【検討課題】

『電子私書箱から送付される文書』について、受取人において、①作成者本人によって作成された文書であること（非改ざん性・本人性）が確認できること、②権限の委任（証明書の作成権限のある者が作成した書類であること）があることを確認できる仕組みを検討。

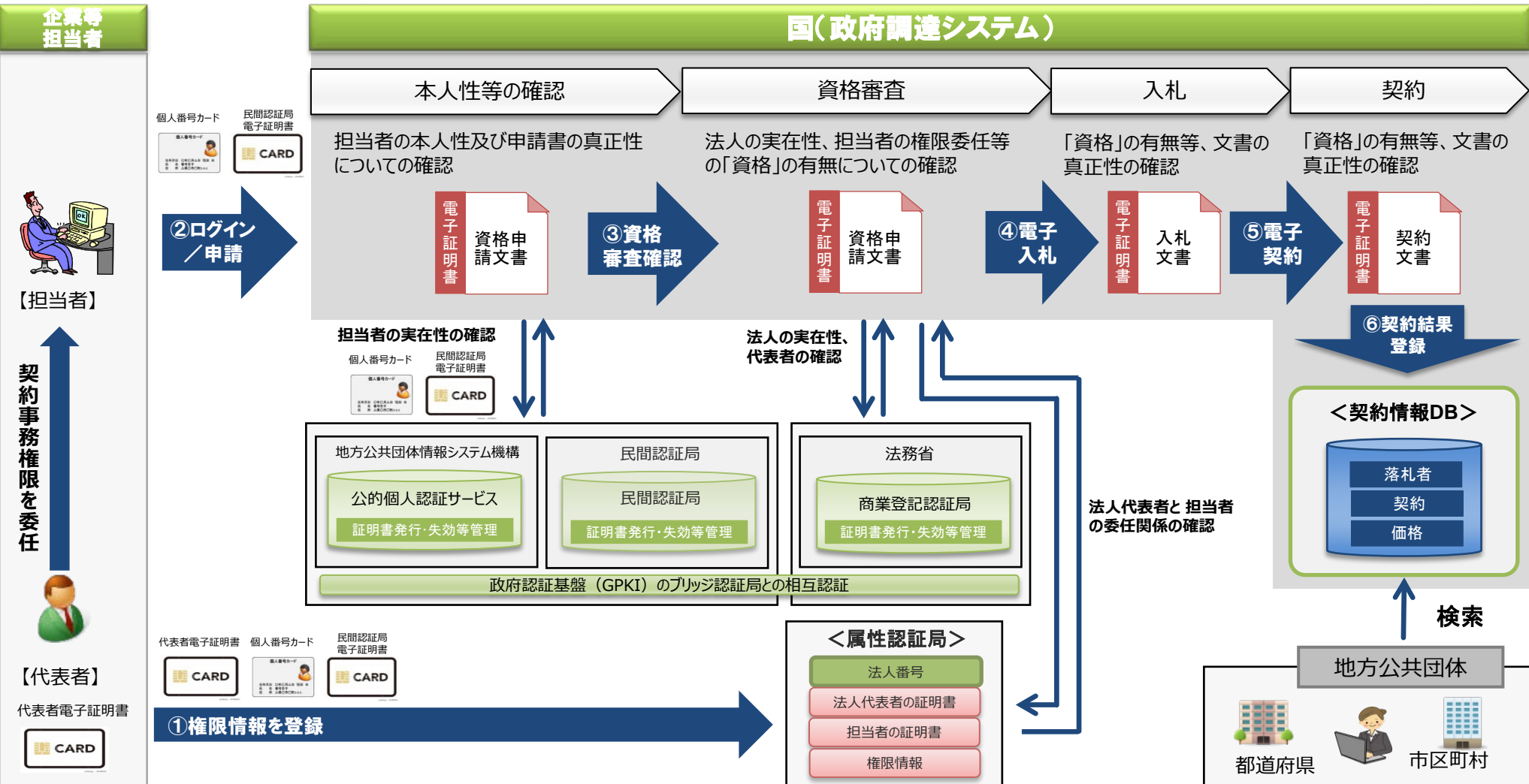




# ⑤個人番号カード及び法人番号を活用した政府調達事務の効率化

## 【概要】

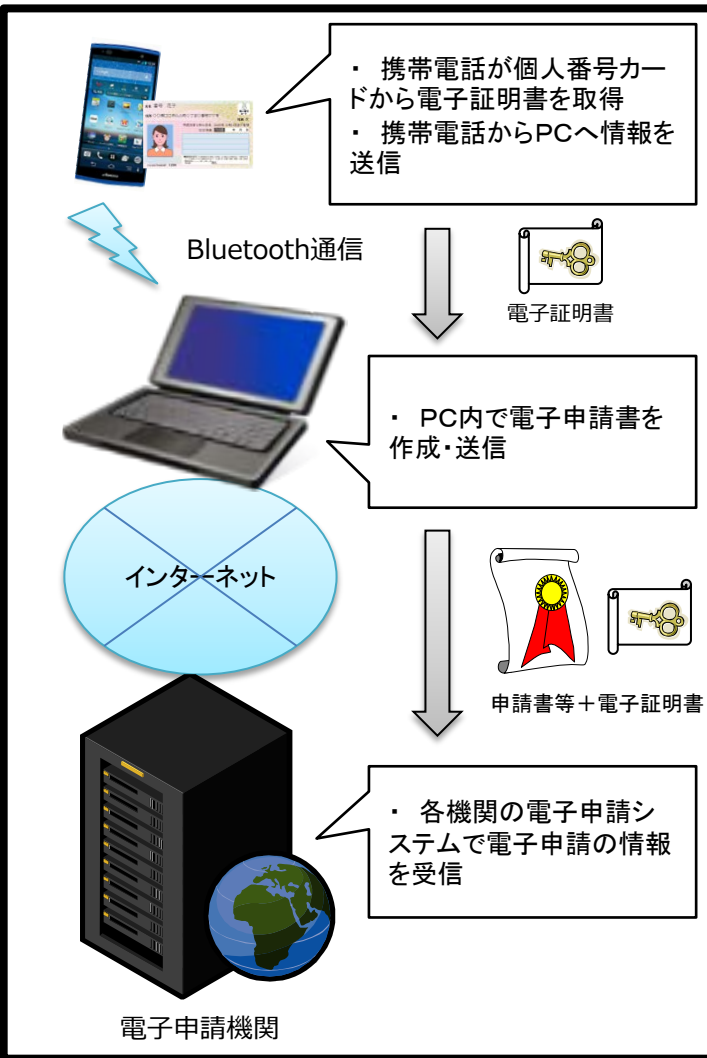
法人の代表者から委任を受けた者が、対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行い、個人番号カード及び法人番号を用いて、政府調達に関する入札参加資格審査から契約までの一貫した電子化を2017年度から順次開始する。また、入札資格情報や調達情報の国・地方公共団体間での共有や、調達情報の取得を容易にすることで、民間事業者による参入を促進するべく、2017年度から順次地方公共団体での上記システムの利用を可能とする。



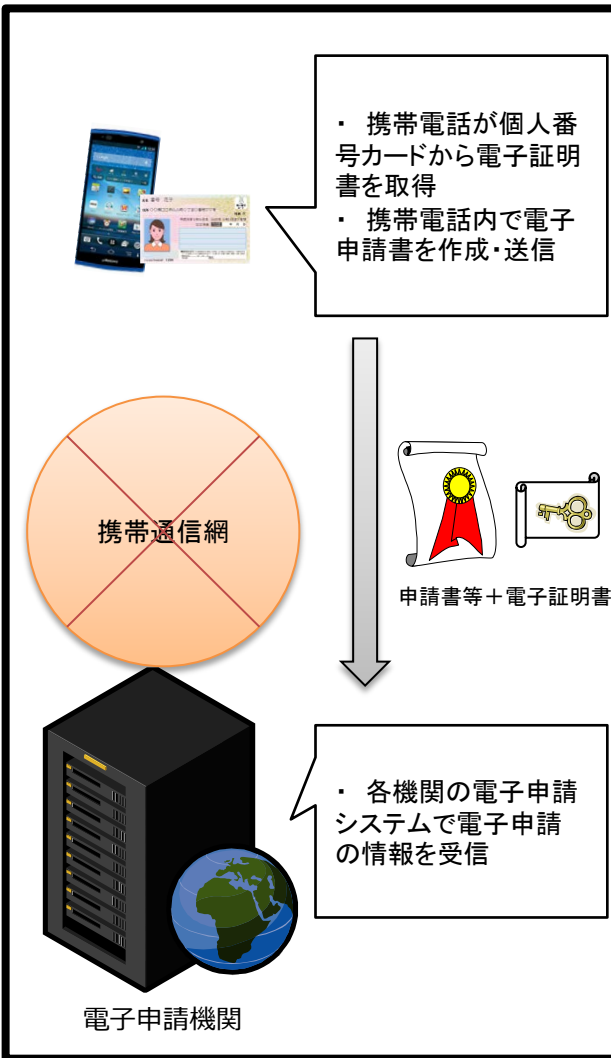


# ⑥携帯電話を利用した公的個人認証サービスの活用方法

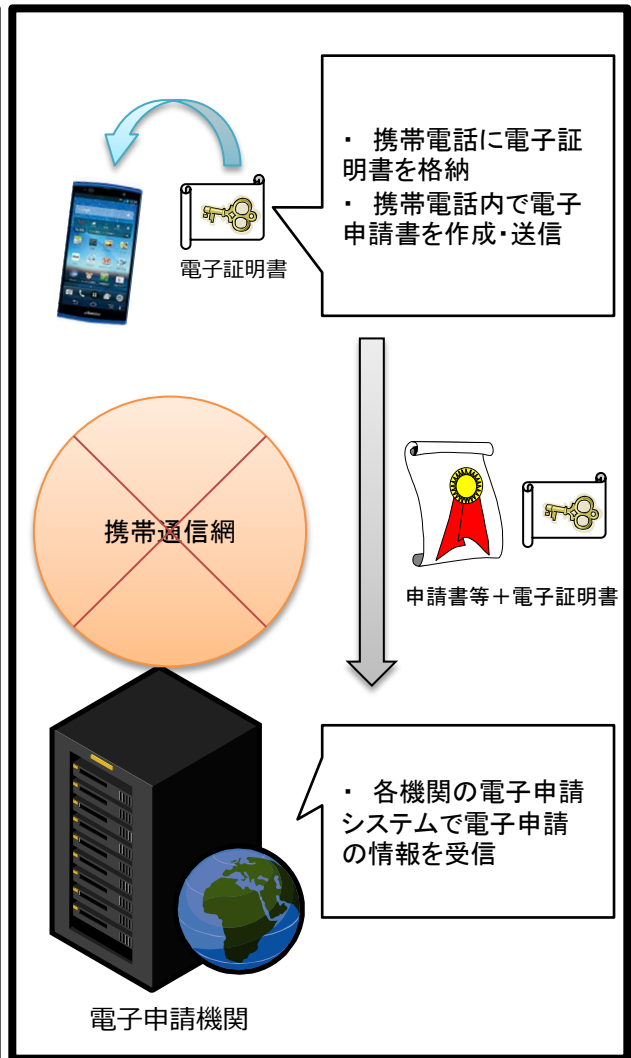
【方式1】携帯電話をICカードリーダーライターとして使用し、携帯電話とPCを連携させる



【方式2】携帯電話がICカードリーダーライターとPCの役割を担う



【方式3】携帯電話に電子証明書等を格納し活用する



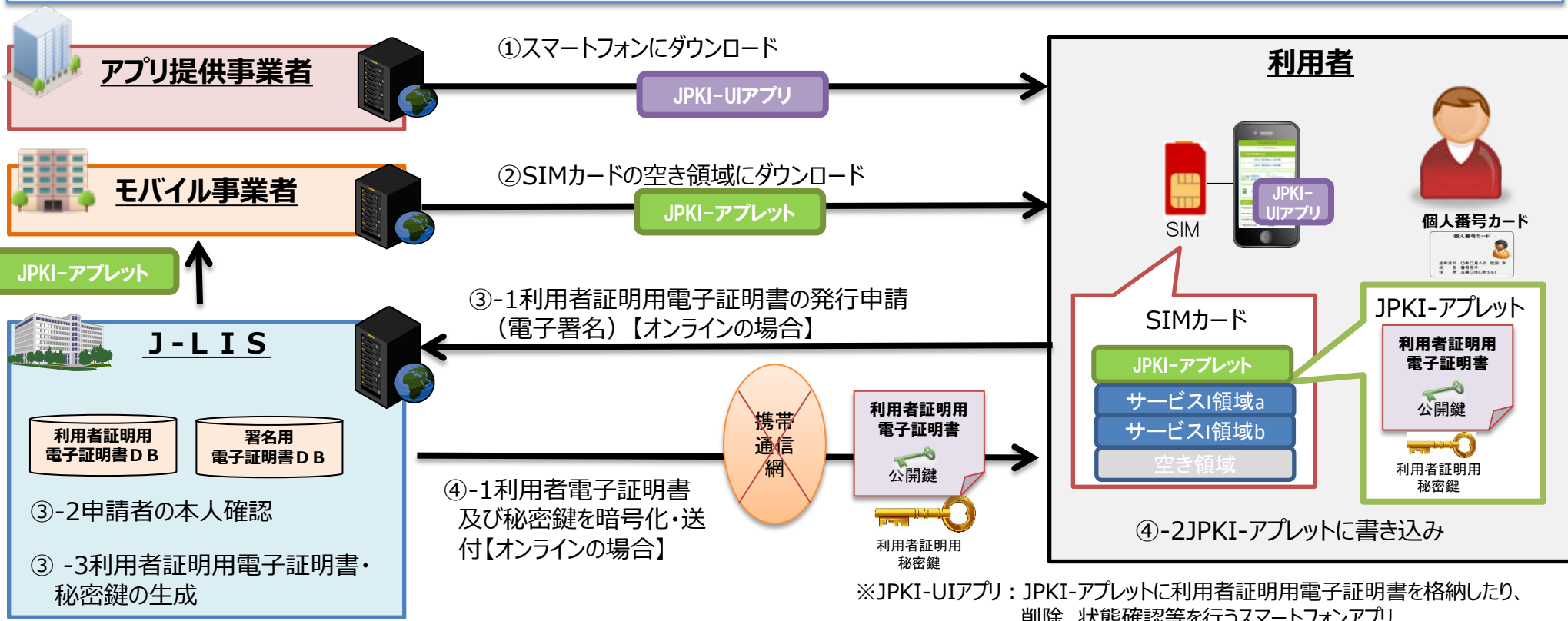
※ 方式3については、市町村窓口で携帯電話に電子証明書を格納するための制度面・運用面の検討、携帯機器事業者との調整等、携帯導入に向けた検討項目が多数存在することから、方式1及び方式2について先行して検討。

【概要】

利用者は、個人番号カードの公的個人認証サービスを使って、利用者証明機能の発行申請（署名用電子証明書による電子署名を活用等）を行い、利用者証明用電子証明書・秘密鍵をスマートフォン内のSIMカードに格納。

【課題】

- 現行の民間サービスを踏まえ、実現すべきシステムを具体化し、実現に向けた課題の検証を行う。
- ①電子証明書及び秘密鍵のSIMカードの要件、格納方法（セキュリティの確保）
  - ②申請者の本人確認方法
  - ③既存システムへの影響
  - ④SIMカードの領域使用に関する責任分界点(モバイル事業者,J-LIS,自治体,利用者)、費用負担の在り方 等



※JPKE-UIアプリ：JPKE-アプレットに利用者証明用電子証明書を格納したり、削除、状態確認等を行うスマートフォンアプリ  
 ※JPKE-アプレット：SIM上で動作し、利用者証明機能を実現するプログラム

【実現内容】

会場（映画館やコンサート会場等）入場時、利用者が個人番号カードをリーダにかざすことで当該サービスの利用資格の即時確認を実現。

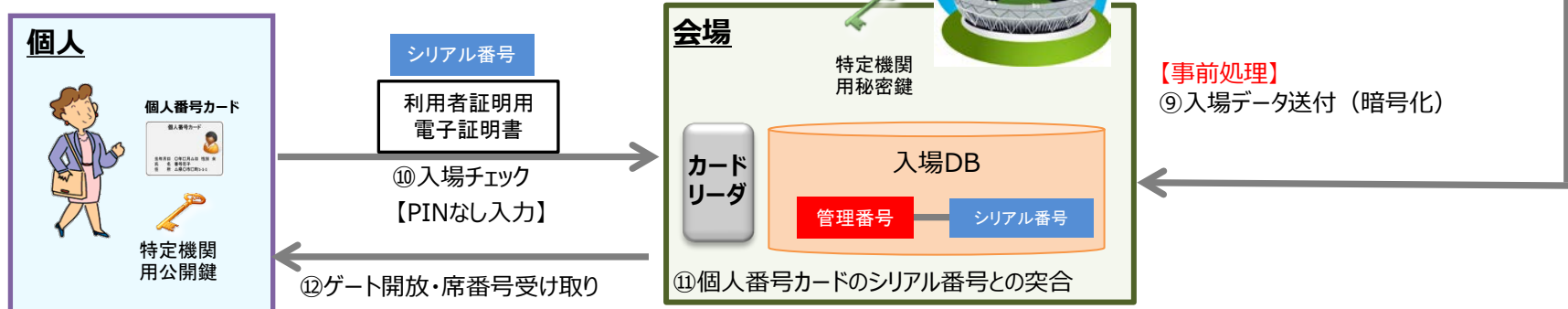
【27年度実証】

- ・会場入場時、チケット代わりに個人番号カードをかざし、公的個人認証サービスを活用した資格確認の機能検証等を実施。
- ・環境に依存しない資格確認手法、処理速度向上のための検証を実施。

■ チケットの申し込み



■ 会場における本人確認

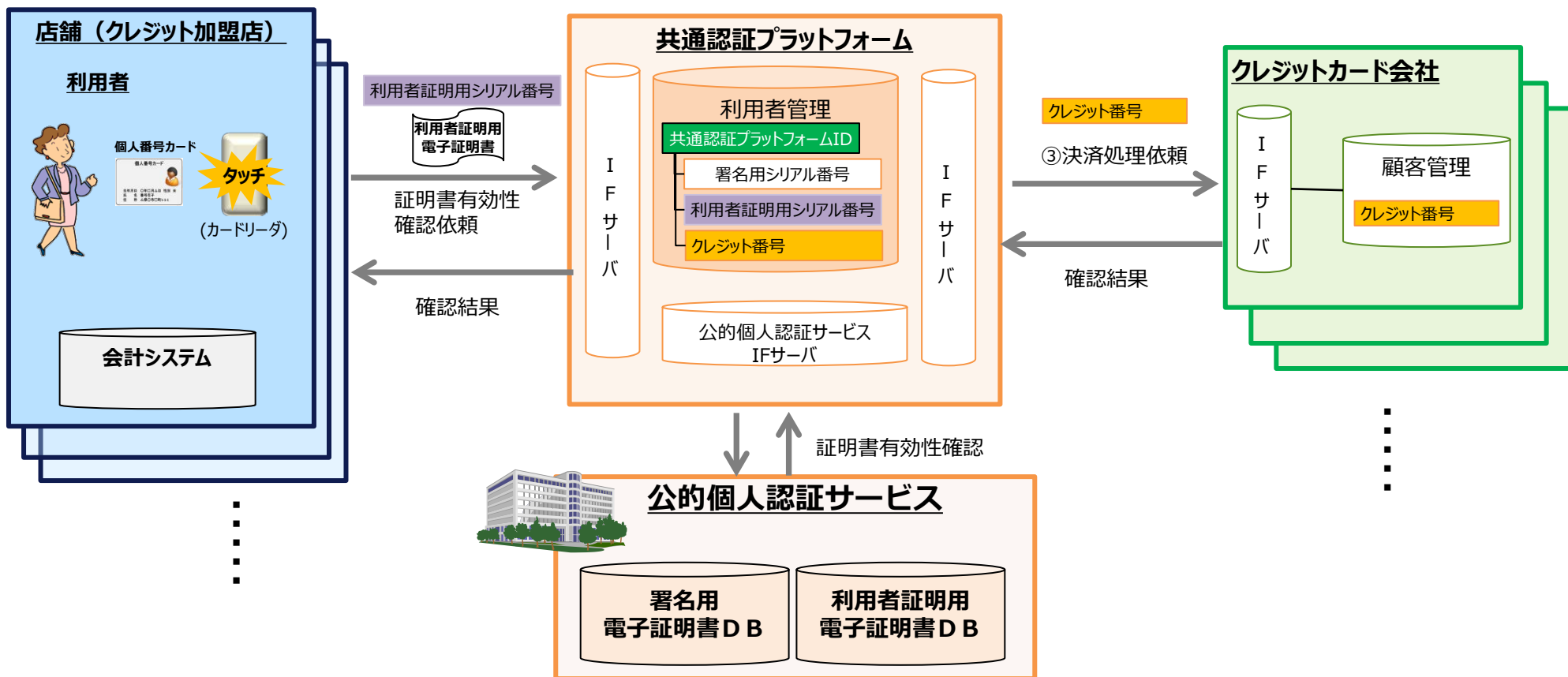


## 【実現内容】

個人番号カードをリーダーにかざし、当該利用者の本人確認、クレジットカード会社への支払確認を行うことで、当該サービスの利用に係る支払を個人番号カードで実現（ワンカード化）。

## 【27年度実証】

- ・個人番号カードを活用したクレジット決済の実現に向けたビジネスモデル等の検討。



## 取組1. 多くの企業に広く周知するための取組

業界説明会等を開催いただき、

- ① 個人番号カードと電子証明書が大幅に普及する見込みがあること
- ② 公的個人認証サービスを活用することのメリットを中心に説明を行い、活用の検討を促す。

### 経済団体

- 経団連 (12/1・7/14)
- 新経済連盟 (1/29・9/14)

### 銀行

- 全国銀行協会 (1/21・7/31) ※事務局説明
- 全国銀行協会 (3/2)
- 全国地方銀行協会 (12/25・8/11)

### 保険

- 生命保険協会 (2/27・7/31)
- 日本損害保険協会 (2/4・9/2)

### 証券

- 日本証券業協会 (1/21・7/30)

### 民間認証事業者

- 民間認証事業者団体 (12/19・7/17)

## 取組2. 特定の企業の検討を支援するための取組

- ① 公的個人認証サービスの活用に向き企業及び
- ② 公的個人認証サービスの活用により大きなメリットがあると予想される企業  
に対し、個別に詳細な説明や検討の支援を行う。

### ネット通販

- ネット通販 (10/9)

### 資金融通

- 資金融通 (1/30)

### クレジット

- 信販  
(6/24・2/17・3/13・6/15・6/30)

- 都市銀行 (11/12・12/19)
- ネット銀行 (1/23・4/28・8/10)

- 損害保険 (2/4)

### 小売業

- コンビニ  
(11/5・12/24・3/18・4/27・5/15・5/25・5/28・6/11・6/24・6/30・8/4)

### その他

- その他 (10/6・4/22・5/27・6/3・6/16・6/23・7/21・7/23・7/31・8/7・8/21・8/26・10/2・10/8)



○全国のコンビニエンスストア（約47,000）で住民票の写し等が取得可能なコンビニ交付サービスについて、個人番号カードの導入に伴い、平成28年度中に、コンビニ交付の実施団体数を300団体とし、実施団体の人口の合計も3倍の6,000万人を超えることを目指す。

個人番号カード

表面(案)

裏面(案)

◆H28.1から交付開始

◆交付手数料は無料







- 取得できる証明書
- ・住民票の写し
  - ・印鑑登録証明書
  - ・住民票記載事項証明書※
  - ・各種税証明書※
  - ・戸籍証明書※
  - ・戸籍の附票の写し※
- ※対応しない市町村もあり。

- 導入のメリット

  - ・住民の利便性向上
  - ・窓口業務の負担軽減
  - ・証明書交付事務コストの低減

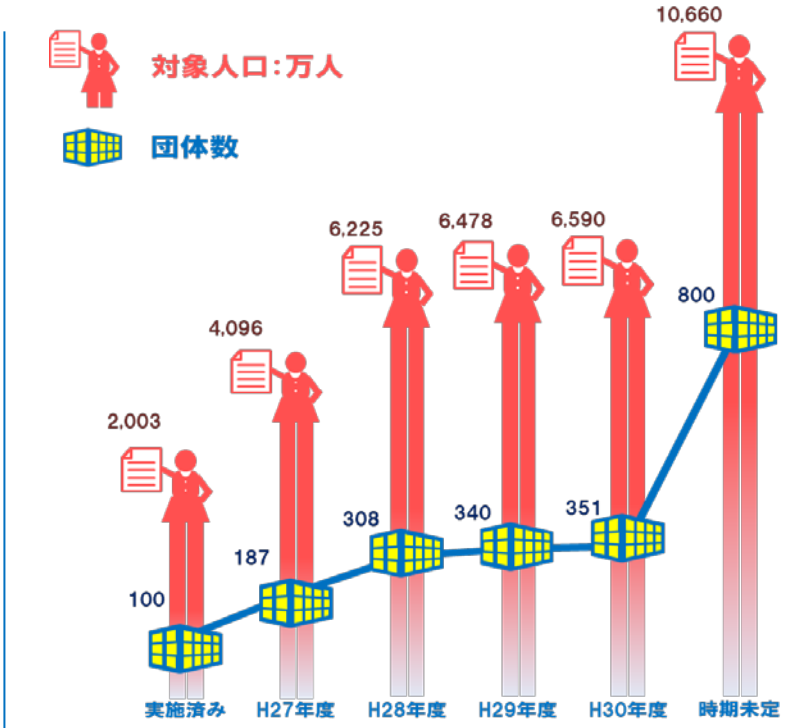
いつでも

早朝から夜（6:30～23:00）まで土日祝日も対応

どこでも

全国の約47,000店舗で交付を受けられる

(参考) コンビニ交付に係る市町村へのアンケート調査結果

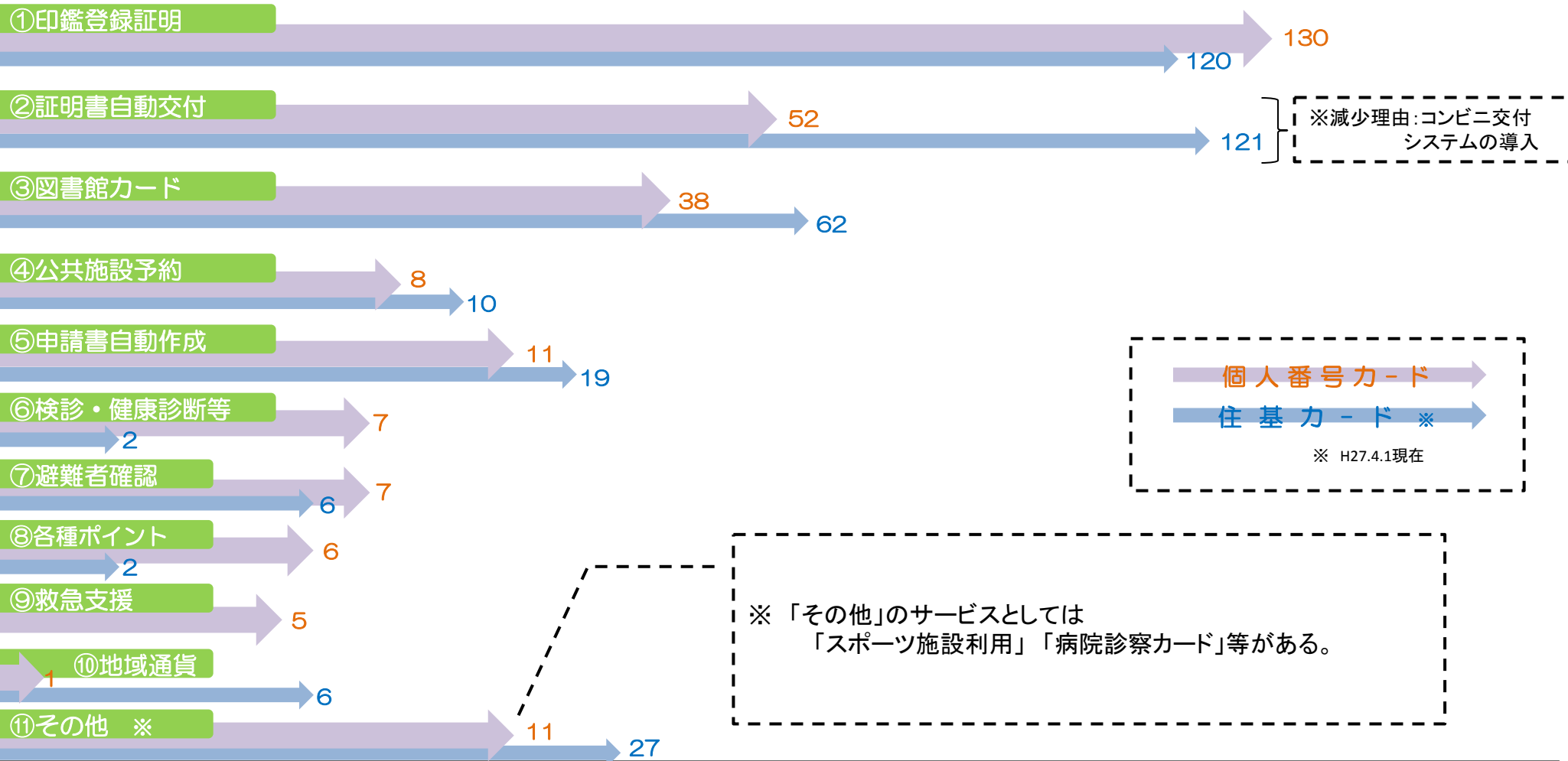


※ J-LISが平成26年度末に実施したアンケート調査結果による。実施済み団体数は平成27年6月1日現在。対象人口は平成26年1月1日現在の人口をもとに算出。

## 個人番号カードの多目的利用

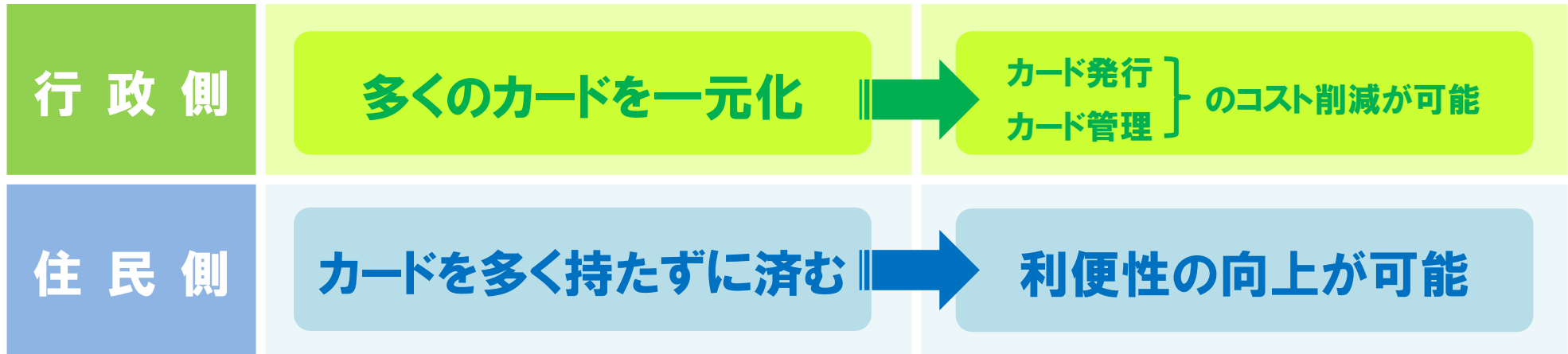
公的個人認証または条例制定による空き領域利用等により、市区町村等は個人番号カードの多目的利用を行うことが可能。

平成27年10月に実施した「個人番号カードの普及促進に係る取組状況調査」のとりまとめ結果による。





## 利用によるメリット



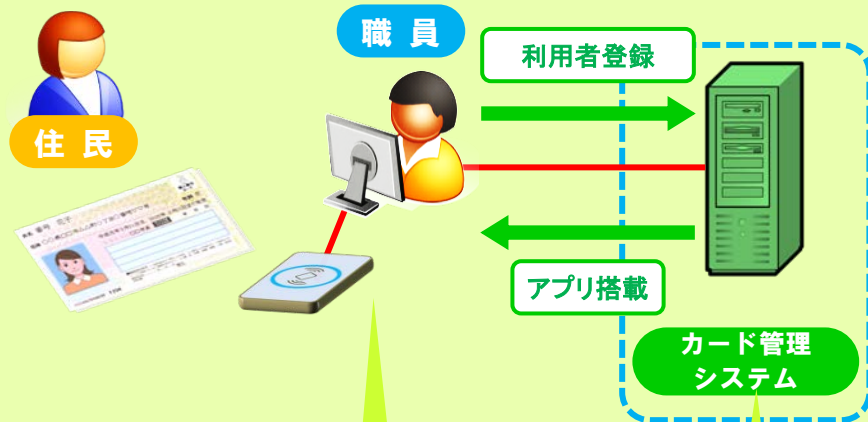
## 主な利用の方法は2つ

	アプリのインストール	条例の制定
① 独自アプリを搭載する方法	利用希望者のカードへのインストール作業が必要	必要
② 標準アプリ(その中に格納される電子証明書)を活用する方法	作業不要 (標準搭載)	不要

# カードアプリ方式の概要

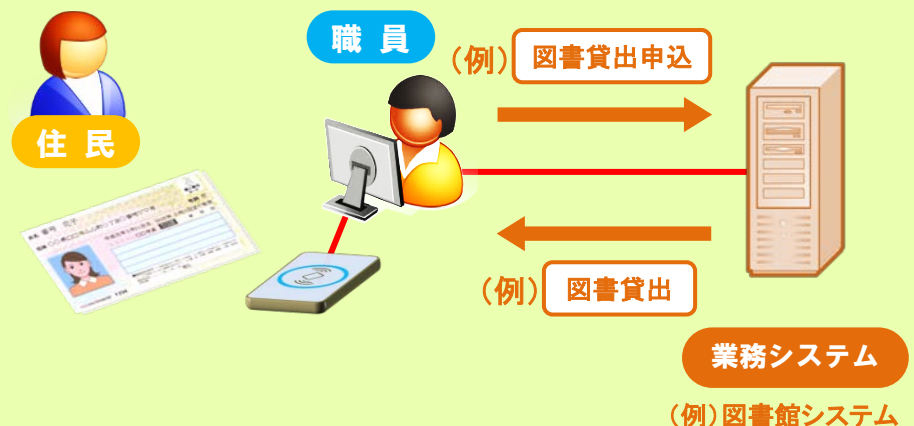
## 準備シーン

### サービス利用前



## 利用シーン

### サービス利用時



## 必要な準備

### カードアプリの準備

- 機構が3種類の基本アプリを引き続き準備する予定

種別	情報	パスワード	相互認証	暗号化
業務タイプA	ID等	あり/なし	あり	なし
業務タイプD	ID等	あり/なし	あり	あり
共通カードAP	IDのみ	なし	なし	なし

- 市町村・都道府県において、独自アプリの開発も可能

### カード管理システムの構築

- ソフトウェアを機構が無償で提供  
※ 利用団体は、年間保守料のみ負担
- ハードウェアについては利用団体において用意

### 業務システムの準備

- 図書館システムの場合、多くは改修までは不要  
(設定は必要)

## ① 2つの基本アプリ～「業務タイプA」と「共通カードAP」を徹底活用する

- ICカード標準システムが用意する3つの基本アプリのうち、「業務タイプA」と「共通カードAP」の2つは、様々な業務に使える汎用アプリ
- 1アプリを複数業務で活用することも可能

## ② カードアプリを事前搭載する

- カードアプリを搭載するために住民に来庁頂く等の負担を解消できる
- 図書貸出窓口など、利用シーンにおいて、「個人番号カードはお持ちですか。ワンカード化できますよ。」と、利用の勧誘ができる

## ③ 各業務の窓口でカードアプリのインストールを行う

- 各業務の窓口において、カードアプリの搭載が可能な端末を用意しておけば、カードアプリを搭載するために住民に住民窓口に戻って頂く必要はない
- ②と同様に、利用シーンにおいて、利用の勧誘ができる

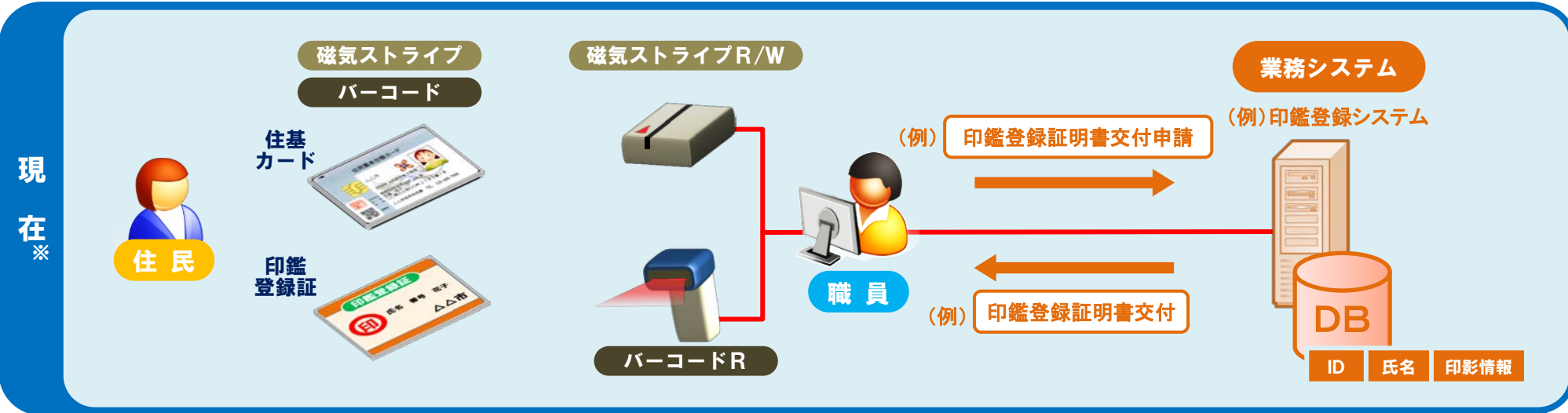
## ④ 既存カードを併存させる

- ワンカード化は、希望する住民から順にワンカードになるということであり、各業務において一気に既存カードが廃止されるものではない
- 既存カードが徐々に減少していけば、発行・管理コストは確実に減少する
- 既存カードがカードアプリ方式ではない(バーコードや磁気ストライプなど)場合でも、併存に問題はない(ICカードリーダーは新たに必要となるが、業務システムの改修・調整の程度は、既存カードの方式が異なっても、ほとんど違いはないと思われる)

## ⑤ カード管理システムを共同利用する

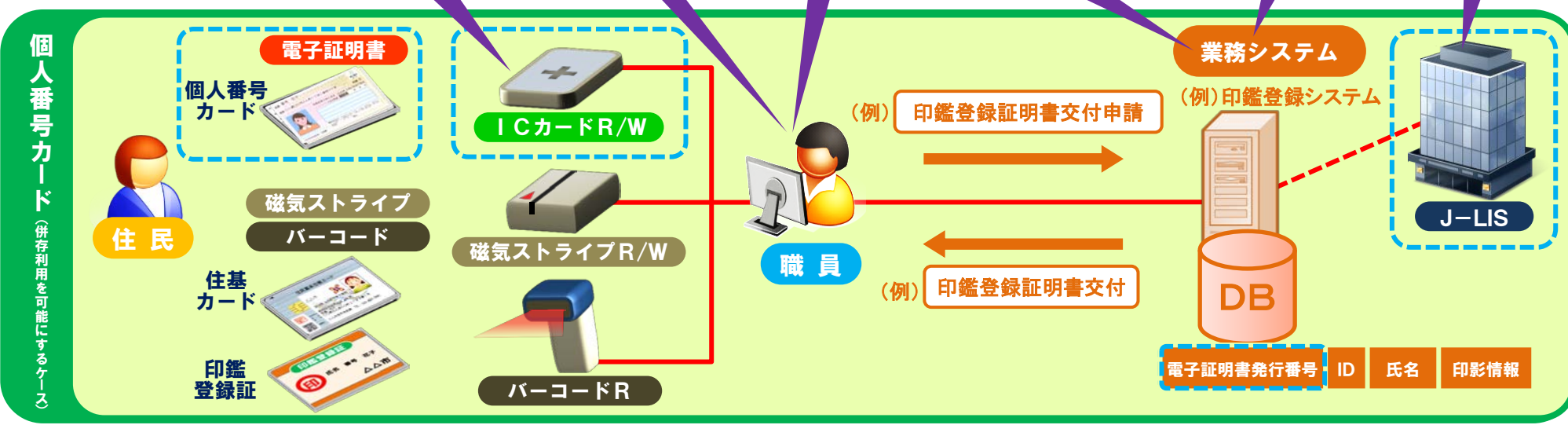
- カードアプリ方式による導入コストの中心は、カード管理システムのハード等経費であり、これを複数団体で共有すれば、一団体当たりの経費負担を、大幅に減少させることが可能
- 自治体クラウドの一環として取り組むこととすれば、より容易に共同化できると思われる

## 想定されるシステム構成



※多くの団体で採用されている方法

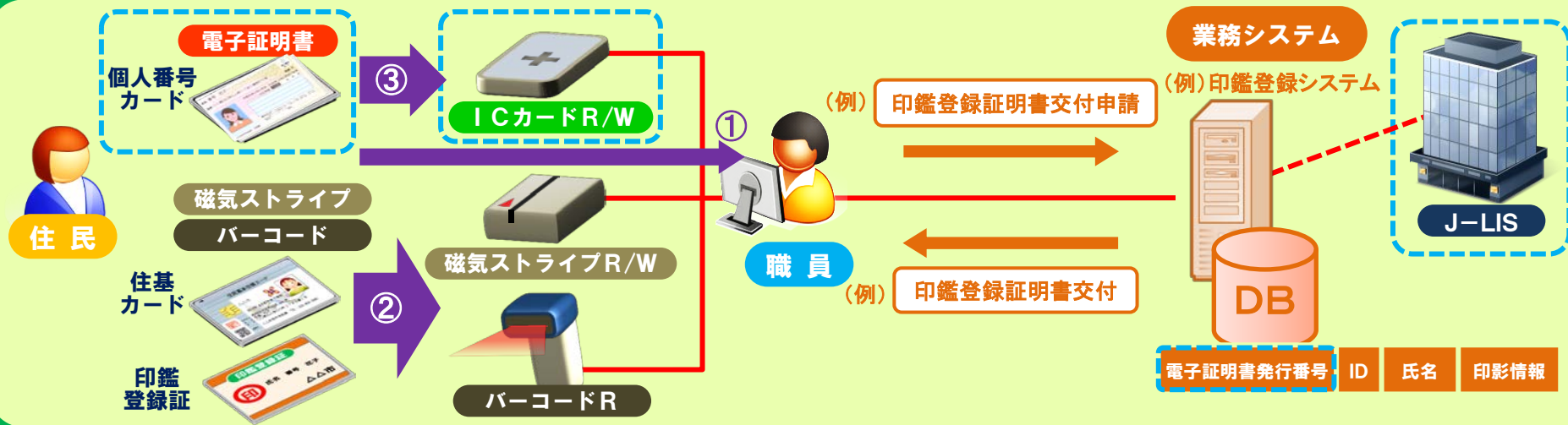
- ①新規導入
  - ②利用者クライアントソフトインストール
  - ③受付端末ソフト改修
  - ④システムの調整等
  - ⑤OCSPクライアントソフトインストール\*
- 機構と接続\*



(参考) 印鑑登録サービス以外のサービスの場合で、その性質にかんがみ、「カード所持の事実」+「券面確認」で、認証として十分であると判断する場合には、★は不要。

## 想定される個人番号カード登録・印鑑登録交付フロー

個人番号カード(併存利用を可能にするケース)



### 個人番号カード登録フロー(初回)

- ① 個人番号カードの券面により本人確認。
- ② 既存カードをR/Wにかざしていただく。  
 ➡ ID 氏名 印影情報 を職員端末に表示。
- ③ 個人番号カードをR/Wにかざしていただく。  
 ➡ 電子証明書発行番号 を読み込み、  
 ID 等とひも付け、DBに登録。

※電子証明書の情報を印鑑登録サービスのために利用させていただくことについて、本人の同意を得る。

### 印鑑登録証明書交付フロー(以降のサービス利用時)

- ① 個人番号カードをR/Wにかざしていただく。
- ② 暗証番号を入力していただく。

※システムが自動で電子利用者証明、署名検証、失効確認を行う。